

一般財団法人オリンピックQシリーズ 2028 東京財団

個人情報保護方針

一般財団法人オリンピックQシリーズ 2028 東京財団（以下「当法人」という。）は、当法人が運営する事業活動において取り扱う個人情報の重要性を認識し、当法人の提供する事業、サービス（以下「本サービス」という。）その他の当法人の活動における個人情報の適切な保護について次のとおり取り組み、「個人情報保護方針」を定めます。

以下、個人情報保護方針において、当法人の役職員、オリンピックQシリーズ 2028 東京（以下「オリンピックQシリーズ」という。）の選手・スタッフ等関係者、オリンピックQシリーズの観客（チケット保有者を含む。）、参加型イベント参加者、オリンピックQシリーズの製品／商品の購入者・消費者、当法人のウェブサイト及びアプリケーションの利用者、ボランティアスタッフ、報道関係者、委託事業者等、オリンピックQシリーズの開催に関与する方を総称して「利用者」といいます。

個人情報保護方針は、日本語で作成されます。日本語で作成された個人情報保護方針と、個人情報保護方針の他の言語への翻訳の内容との間に矛盾が生じた場合は、日本語の本方針が優先されます。

1 法令、国が定める指針その他の規範の遵守

当法人は、当法人が保有する個人情報に関して適用される個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」といいます。）その他法令、EU 一般データ保護規則第 2016/679 号（以下「GDPR」という。）、英国一般データ保護規則（以下「UK GDPR」という。）、中国個人情報保護法（以下「PIPL」という。）、米国カリフォルニア州消費者プライバシー法（カリフォルニア州プライバシー権法による改正後のものをいい、以下「CCPA」という。）及びその他の個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針その他の規範を遵守します。

2 当法人が取得・収集する個人情報の種類

当法人は、適法かつ公正な手段によって取得・収集した個人情報について取り扱います。個人情報の項目については別紙をご参照ください。なお、当法人が利用者の要配慮個人情報を取得・収集する際は、あらかじめ利用者の同意を得るものとします。

3 個人情報の利用目的及び取扱いの法的根拠

当法人は、法令に定める場合を除き、「利用者」の種類に応じて個人情報を取得・収集の際に特定した利用目的の範囲内で、あらかじめ取得する利用者の同意、契約の履行又は正当な利益に基づき利用します。各利用者の個人情報利用目的については別紙をご参照ください。

4 個人情報の第三者提供

当法人は、あらかじめ利用者の同意を取得した場合や契約の履行又は正当な利益に基づく場合等適用法令上許容される場合に限り、次に掲げる組織、事業者、サービス提供者に、利用者の個人情報を提供する場合があります。個人情報利用・取得の目的・項目については、別紙に記載されています。

- ・当法人は、本サービス提供のためサービスプロバイダー、マーケティングサービスプロバイダー、セキュリティサービスプロバイダー等の委託先事業者を使用しており、これらの事業者は本サービス提供に必要な限りにおいて利用者の個人情報にアクセスし、処理を行います。
- ・当法人は、政府（オリンピックQシリーズに関係する外国政府や地方自治体、保健所その他の管轄行政機関を含む。）、国際オリンピック委員会（以下「IOC」という。）、公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「JOC」という。）、オリンピックQシリーズ出場選手国の競技団体、世界アンチ・ドーピング機構（World Anti-Doping Agency; WADA）、国際検査機関（International Testing Agency; ITA）、独立行政法人日本スポーツ振興センター、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構、その他のアンチ・ドーピング機関、オフィシャルホテ

ル、法執行機関、緊急サービス、オリンピックQシリーズへの協賛企業等のオリンピックQシリーズの関係者に個人情報を提供する場合があります。

- ・当法人は、当法人に提供いただいた健康・診療に関する情報を、利用者の搬送先の医療機関に提供する場合があります。
- ・当法人は、利用者の記録に係る情報をテレビ・新聞・雑誌・インターネット等へ掲載するため、関係メディアへ個人情報を提供する場合があります。
- ・当法人が、合併その他の事由による事業の承継を行う場合、当法人のレガシー承継団体として、当法人又はIOC等が指定した団体及び当該団体の関係者に個人情報が提供される場合があります。
- ・当法人は、別紙に定める利用目的（例えば、Google Analyticsのような、アプリケーション上の広告へのアクセスを分析し、これを表示する、又は当該分析の結果を確認するプログラム）の達成に必要な範囲内において、提携・委託先又は情報収集モジュール提供者へ個人情報を提供する場合があります。

なお、当法人は、個人情報を第三者に販売することではなく、また、CCPAに定めるクロスコンテキストターゲティング広告（サイト横断的な行動履歴に基づくターゲティング広告）の目的で個人情報を第三者に共有することはありません。

5 個人情報の取得・収集源

当法人は、主として、利用者から直接その個人情報を取得・収集します。もっとも、一定の場合には、当法人は、①利用者の所属又は関係する団体・法人、②政府（オリンピックQシリーズに関係する外国政府や地方自治体、保健所その他の管轄行政機関を含む。）、IOC（IOCのシステムを通じて取得される場合を含む。）、国際競技連盟、国際競技連盟の加盟団体等、IOCスポンサー、オリンピックQシリーズスポンサー（これらスポンサーについては、システムを通じて、IOCから提供される。）、JOC、オリンピックQシリーズ出場国等の競技団体、その他オリンピックQシリーズに関係する団体、③LINE、X、Facebook、Instagram又はGoogle等SNSの運営事業者、④当法人以外のウェブサイトやアプリの管理者、⑤「4 個人情報の第三者提供」に記載した委託先事業者等から間接的に個人情報を取得・収集する場合があります。

6 第三国の事業者への個人情報の移転

当法人は、本サービスの提供のため、利用者の居住する国以外（EU域内に居住する利用者についてはEU域外）の第三国に利用者の個人情報を移転する場合（以下「域外移転」という。）があります。これらの国には、「4 個人情報の第三者提供」記載の外国政府の所在国を含む利用者の居住する国に適用される法令等に比べて個人情報の保護のレベルが低い国が含まれます。

当法人は、これらの国に利用者の個人情報を域外移転する場合には、①利用者が日本に居住している場合には個人情報保護法第28条第1項の定める個人情報の提供を受ける者との間で、当該提供を受ける者における当該個人情報の取扱いについて、適切かつ合理的な方法により、個人情報保護法第4章第2節の趣旨に沿った措置を継続的に講ずるために必要なものとして個人情報保護委員会規則で定める基準に適合する体制の整備、②利用者がEUに居住している場合にはGDPR46条第2項の定める標準契約条項の締結等の個人情報の保護に関し必要とされる措置、③利用者が英国に居住している場合にはUKGDPR46条第2項の定める標準契約条項の締結等の個人情報の保護に関し必要とされる措置、④利用者が中国に居住している場合には利用者から同意を取得し、移転先となる個人情報の受領者との間で標準契約を締結したうえで、越境移転に伴うリスクを把握し、当該リスクを低減するために個人情報保護影響評価をそれぞれ実施します。第三者による相当措置の継続的実施を確保するために必要な措置や、当該標準契約条項等の写しを入手するなど、詳細な情報をお求めの場合は、「17 個人情報ご相談窓口について」に記載の連絡先からご連絡ください。

7 個人情報の管理

当法人は、個人情報を正確かつ安全に管理し、紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、適切な情報セキュリティ対策を含む安全管理措置を講じます。

当法人が講じる安全管理措置の内容の詳細については、「17 個人情報ご相談窓口について」

に記載の連絡先からご連絡ください。

8 個人情報の保有期間

当法人は、本方針の定める利用目的の達成のために必要な期間、利用者の個人情報を保有します。

個人情報の保有期間を決定する際には、①利用者との継続した関係性が継続しているか、②当法人が法令に基づき個人情報の保管義務を負うか、③利用者との契約を履行する必要があるかを基準としています。

なお、IOC からシステムを通して取得した個人情報は、当法人が法的にそれ以上の期間保存する義務を負わない限り、イベント終了後1ヶ月間保存されます。

9 子どもの個人情報の取扱い

当法人は、16歳未満の利用者に関する個人情報を、親又は保護者の同意なしに、故意に取得・収集し、処理することはありません。16歳未満の利用者は、自分の個人情報を当法人に提供される場合は、必ず親又は保護者の同意の下にご提供ください。

また、当法人は、16歳未満の利用者の個人情報を、親又は保護者の同意なしに、取得・収集していたことを発見した場合は、速やかに適切な措置を講じます。

親や保護者は、16歳未満の利用者に代理して本人の個人情報を当法人に提供する場合は、以降、当法人が当該個人情報を利用して提供する各種サービスに関連して、当該16歳未満の利用者本人から直接取得する個人情報についても、本方針に基づいて取り扱われることにご同意ください。なお、16歳未満の利用者に対して当法人が当該個人情報を利用し提供する各種サービスとしては、以下のサービスを含みますが、これらに限られません。

- ・アクレディテーションカード作成に必要な登録等を行うこと
- ・宿泊・輸送等の調整及び手配を行うこと
- ・チケット、商品等の購入を行うこと
- ・コンテンツの配信等、当法人が提供するオンライン上のサービスを受領すること
- ・オンライン及びオフラインでの行動履歴の解析により、最適な広告を受領すること

10 個人情報の開示・訂正・追加・削除等に関する権利

利用者は、個人情報に関して、適用される法令（但し、CCPAは除く。）に従い、以下の権利を有する場合があります。

- (1) 個人情報へのアクセスを求める権利
- (2) 個人情報の削除を求める権利（忘れられる権利）
- (3) 個人情報の訂正を求める権利
- (4) 個人情報の利用を制限する（処理を停止する）権利
- (5) 一定の条件を満たす場合、個人情報を構造化され、機械によって読むことができる形式で受領することができる権利（データポータビリティの権利）

これらの権利は、例外的に、利用者の求めに応じることにより、当法人若しくは第三者の権利を侵害することとなる場合、又は法令にしたがい保有することが求められる情報の削除を求められた場合には、制限されることがあります。これらの権利の例外は、適用される法令に定められています。これらの権利を行使する場合には、「17 個人情報ご相談窓口について」に記載の連絡先からご連絡ください。

11 個人情報の取扱いに異議を申し立てる権利

利用者は、適用される法令に従い、正当な利益を根拠として取り扱われている個人情報の取扱いに対して、いつでも異議を申し立てる権利を有する場合があります。ここでいう個人情報の取扱いには、プロファイリング（利用者の情報からその行動を分析・予測することをいう。以下同じ。）を含みます。

また、利用者は、個人情報がダイレクトマーケティングの目的で取り扱われている場合、適用される法令に基づき、ダイレクトマーケティングを拒否し、又はその目的で行われるプロフ

アイリングを拒否する絶対的な権利を有する場合があります。

これらの権利を行使する場合には、「17 個人情報ご相談窓口について」に記載の連絡先からご連絡ください。

12 同意を撤回する権利

利用者は、当法人が利用者の同意に基づいて個人情報を取り扱っている場合はいつでも、その同意を撤回する権利を有しています。この撤回は、それ以前に与えられた同意に基づいて行われたいかなる取扱いの適法性にも影響を及ぼしません。

この権利を行使する場合には、「17 個人情報ご相談窓口について」に記載の連絡先からご連絡ください。

13 個人情報に対する「カリフォルニア居住者」の権利（CCPA の適用がある場合）

CCPA が適用される場合、カリフォルニア州に居住する利用者は、以下の権利を有します。

(1) 個人情報へのアクセスを求める権利

利用者は、当法人が利用者の個人情報を取得・収集し、共有し、開示し、又は利用したことに関する一定の情報を、当法人が利用者に対して開示することを請求する権利を有しています。当法人は、利用者による本人確認可能な請求を受領し確認した場合、以下に記載する情報の一部又は全部を利用者に開示します。

- ・利用者に関して当法人が取得・収集した個人情報の類型
- ・利用者に関して当法人が取得・収集した個人情報の情報源の類型
- ・個人情報を取得・収集、販売又は共有する当法人の事業目的又は商業目的
- ・利用者が個人情報を開示する第三者の類型
- ・利用者に関して当法人が取得・収集した個人情報の特定の部分

(2) 個人情報の削除を求める権利

当法人が利用者から取得・収集し保持している個人情報について、一定の例外が適用される場合を除き、当法人に削除することを請求する権利を有しています。当法人は、利用者による本人確認可能な請求を受領し確認した場合、例外事由の適用がない限り、当法人の記録から利用者の個人情報を削除します。

(3) 個人情報の訂正を求める権利

利用者は、当法人が利用者から取得・収集し保持している不正確な個人情報について、当法人に訂正することを請求する権利を有しています。当法人は、本人確認可能な請求を受領し確認した場合、当法人の記録から利用者の不正確な個人情報を訂正します。当法人は、関係する事情を総合的に考慮した結果、当該個人情報が正確である可能性の方が高いと判断した場合には、当該個人情報の訂正請求を拒否することができます。

(4) 個人情報の販売・共有のオプトアウト権

当法人は、過去 12 ヶ月間に、利用者から取得・収集した個人情報を販売又は共有しておらず、今後も販売又は共有することはありません。また、利用者の個人情報が、別紙に記載された根拠に基づいて、ビジネス分析目的及びマーケティング目的で IOC に共有される場合を除き、当法人はこれらの個人情報を将来販売又は共有しません。

(5) センシティブ個人情報の利用制限請求権

当法人は、利用者から取得・収集したセンシティブ個人情報を、次に掲げる目的以外の目的のために利用又は開示することはありません。

- ・平均的な消費者が合理的に期待する商品・サービスを提供するため
- ・セキュリティ及び完全性の確保を支援するため
- ・短期の一時的な利用のため（但し、プロファイリングや将来の消費者体験の変更を伴うものを除く。）
- ・当法人を代理したサービスの提供のため
- ・当法人のサービスやデバイスの品質や安全性を維持し、または改善するため

(6) 差別を受けない権利

当法人は、カリフォルニア州に居住する利用者が CCPA に基づく自己の権利を行使したことによって、当該利用者を差別しません。

(7) アクセス権、削除請求権及び訂正請求権の行使

前記のアクセス権、削除請求権及び訂正請求権を行使する場合には、下記「17 個人情報ご相談窓口について」に記載の連絡先からご連絡いただき、当法人に対して本人確認可能な請求を行ってください。

利用者本人、利用者に代わって行為する権限が付与された自然人若しくはカリフォルニア州の州務長官に登録した者、利用者から委任を受けた者、又は、利用者の財産管理後見人のみが、利用者の個人情報に関する本人確認可能な請求を行うことができます。利用者は、さらに、利用者の未成年のお子様に代わって本人確認可能な請求を行うこともできます。本人確認可能な請求は以下の要件を満たす必要があります。

- ・利用者が、当法人が個人情報を取得・収集した者であるか又は権限を付与された代理人であることを、当法人が合理的に確認するのに十分な情報を提供すること
- ・利用者の請求を当法人が適切に理解し、評価し、対応するのに十分な程度に詳細に当該請求を説明すること

14 ご提供いただく必要のある個人情報

本サービスの提供のためご提供いただく必要のある個人情報は、利用者が当法人に個人情報を提供いただく際に当法人より明示します。利用者はこれらの個人情報を提供する義務を負いませんが、これらの個人情報をご提供いただけない場合、当法人は、そのサービスを利用者に提供することができません。

15 監督機関へ苦情を申し立てる権利

利用者は、適用される法令に基づいて、監督機関に対して、苦情を申し立てる権利を有することがあります。苦情の申立てができる監督機関は、利用者の居住地又は就業場所や、GDPR 違反の申立てが提起された場所がある EU 加盟国の監督機関及び英国の監督機関が含まれることがあります。

16 個人情報取扱規程の策定・実施・維持・改善

当法人は、本方針を実行するため、個人情報取扱規程を策定し、本方針と併せて、当法人の役職員その他の関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的な改善に努めます。

17 個人情報ご相談窓口について

当法人の個人情報の取扱いに関する苦情及び相談は、下記窓口まで電子メールにてお申し出ください。

privacy@olympicqseries2028-tokyo.com

令和8年8月3日制定
一般財団法人オリンピックQシリーズ2028東京財団